

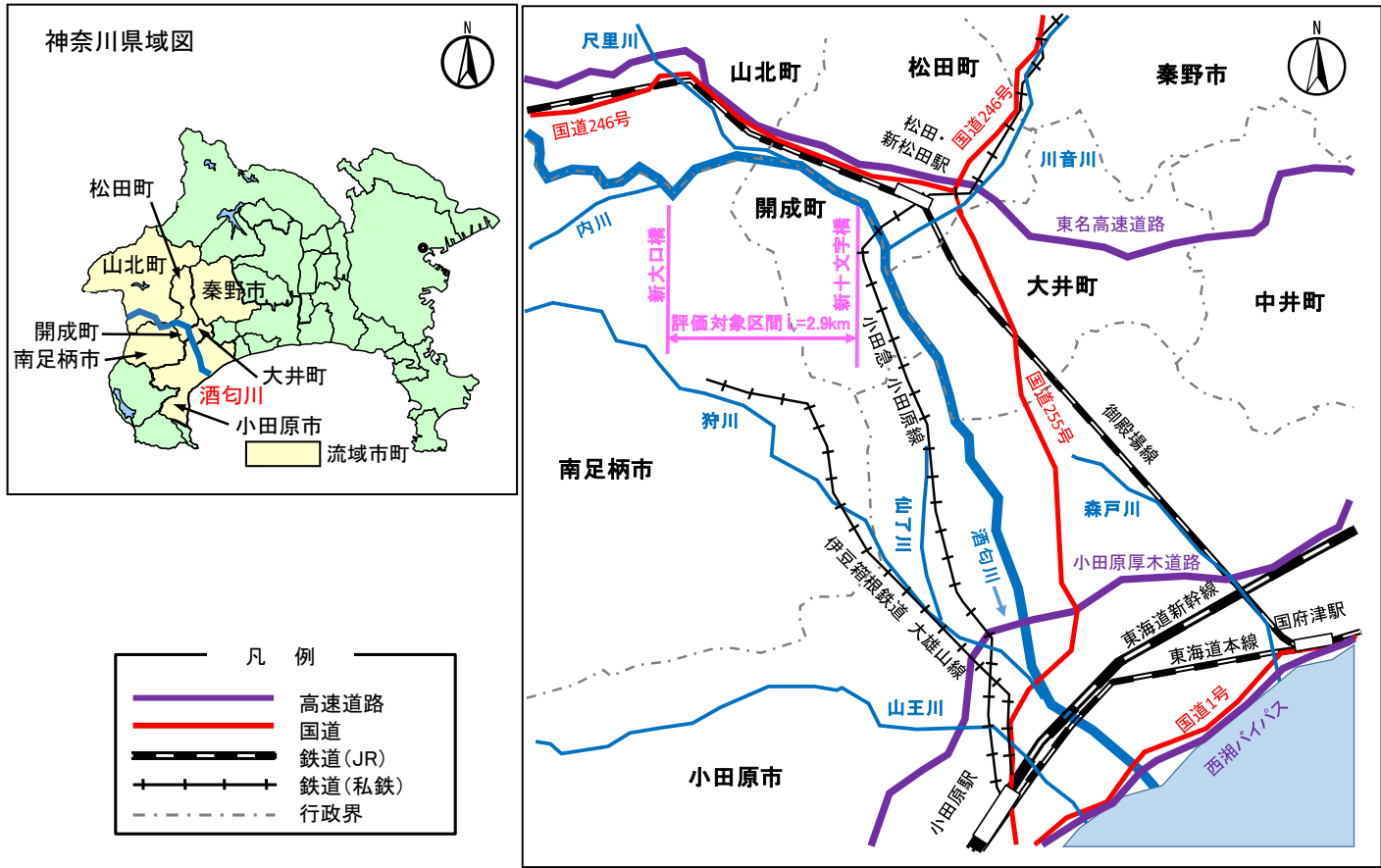
No. 10 二級河川 酒匂川 河川改修事業

◆事業概要

1. 概要

1) 全体の概要

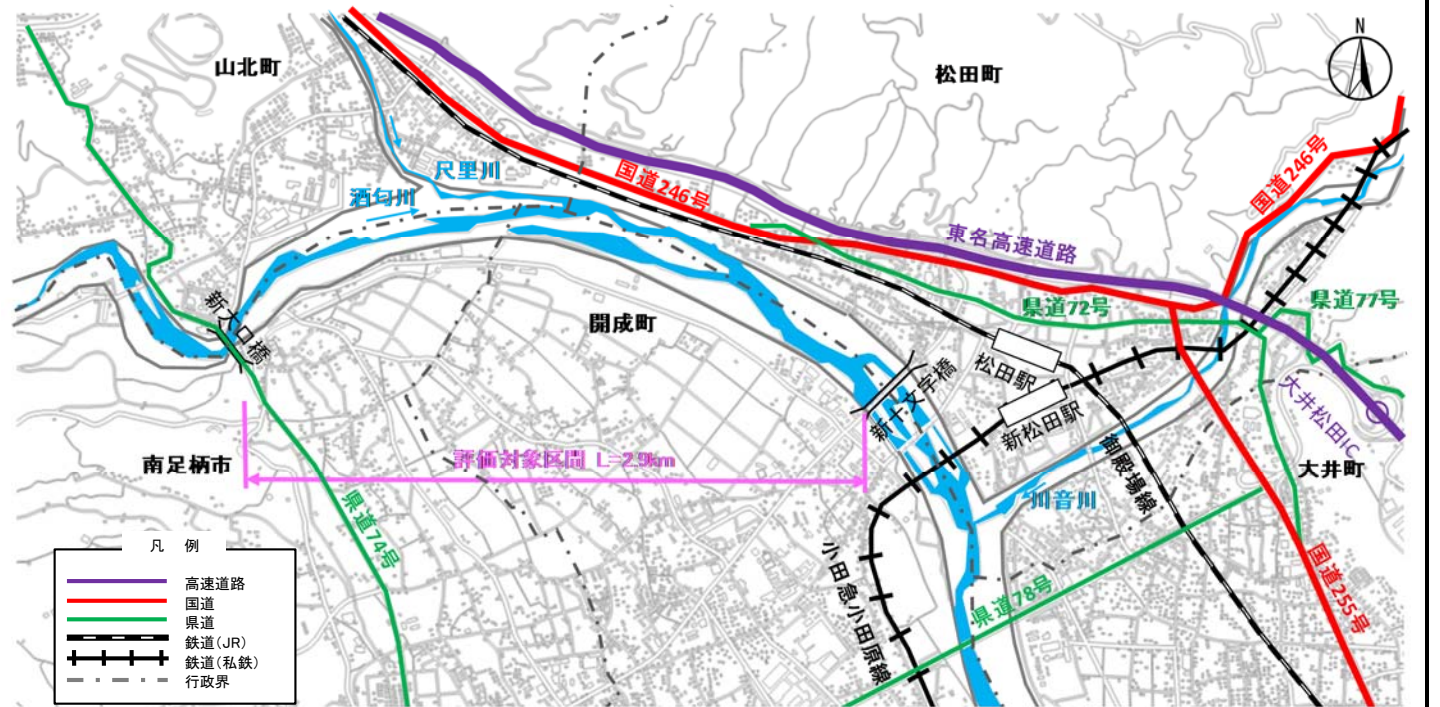
- ア) 酒匂川は、静岡県富士山麓に源を発し、河内川、尺里川、川音川、狩川等を合わせ、小田原市において相模湾に注ぐ、延長 42 km、流域面積 582 km² の二級河川である。
- イ) 本河川の流域は、小田原市、秦野市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町の 3 市 4 町である。
- ウ) 本河川の流域内には、東海道新幹線、東海道本線、自動車専用道路、国道等の交通網が発達している。また、東名高速道路、小田原厚木道路、西湘バイパス、国道 255 号等は災害時の緊急交通路指定想定路として位置づけられている。



2) 評価対象事業の概要

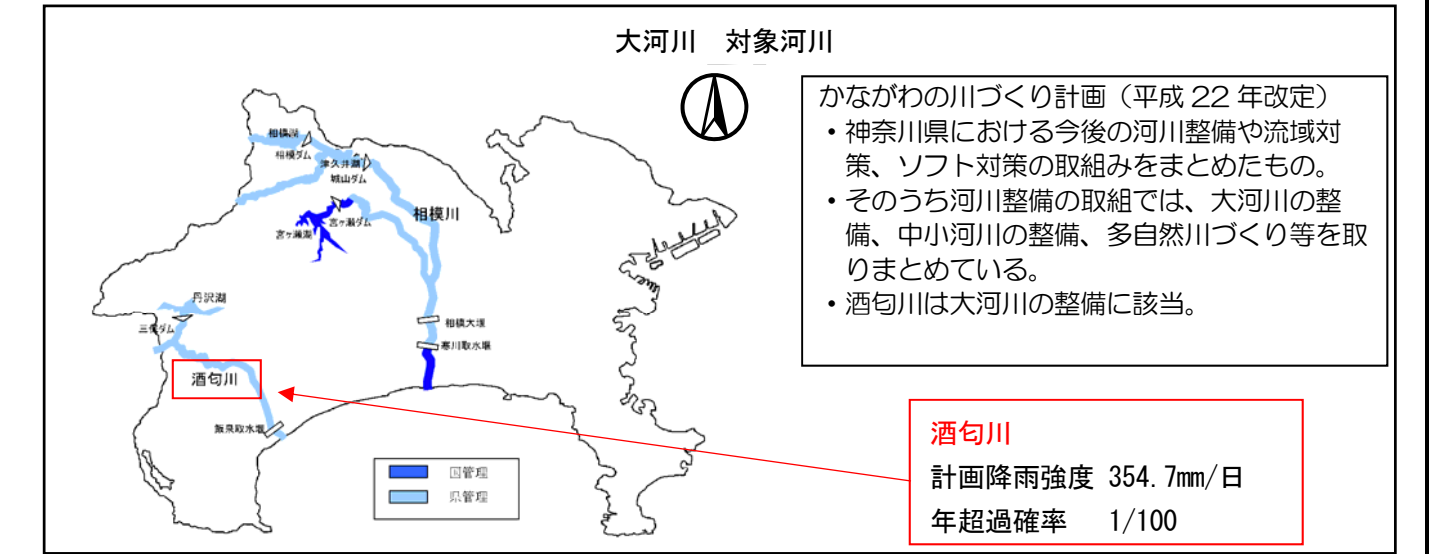
- ア) 評価対象区間は、新十文字橋から新大口橋までの 2.9km 区間であり、日雨量 354.7mm の降雨に対応するよう川幅を広げ、堤防整備などを行う。
- イ) 評価対象区間の下流は、整備が概ね完了している。

事業地周辺図



3) 評価対象事業の位置づけ

- 県の計画：・かながわグランドデザイン 第2期 実施計画 主要施策・計画推進編
「県西地域圏 地震などの自然災害に備えた災害に強いまちづくり 河川・海岸の防災対策や土砂災害対策などの推進」に位置づけ
- ・神奈川県地域防災計画 風水害等災害対策計画
「第2編風水害対策編 第1章災害に強いまちづくり 第4節河川改修」に位置づけ
- ・かながわの川づくり計画
「3河川の整備（2）河川整備の取り組み ア大河川（相模川・酒匂川）の整備」対象河川に位置づけ
- 市の計画：・南足柄市地域防災計画、松田町地域防災計画、山北町地域防災計画、開成町地域防災計画等に位置づけ



No. 10 二級河川 酒匂川 河川改修事業

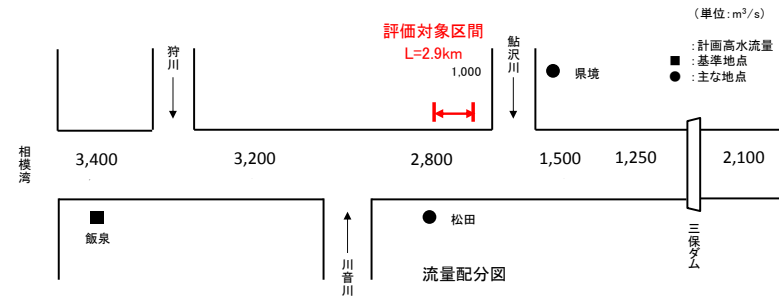
2. 事業の経緯や必要性

- 1) 経緯
- | | |
|----------|---|
| 昭和 22 年度 | カスリン台風による浸水被害発生（床上 681 戸、床下 5,380 戸） |
| 昭和 23 年度 | アイオン台風による浸水被害発生（家屋被害 628 戸） |
| 昭和 25 年度 | 中小河川改修事業に採択され工事着手 |
| 昭和 47 年度 | 梅雨前線（山北災害）による浸水被害発生（床上 98 戸、床下 329 戸、浸水面積 53.6ha） |
| 昭和 54 年度 | 台風第 20 号による浸水被害発生（床上 10 戸、床下 70 戸、浸水面積 2.1ha） |
| 昭和 57 年度 | 台風第 10 号による浸水被害発生（床下 12 戸、浸水面積 1.8ha） |
| 昭和 61 年度 | 「酒匂川工事実施基本計画」の策定 |
| 平成 11 年度 | 評価対象区間 事業着手 |
| 平成 15 年度 | 評価対象区間 再評価実施 |
| 平成 19 年度 | 台風第 9 号による浸水被害発生（床上 10 戸、床下 32 戸、浸水面積 0.7ha） |
| 平成 20 年度 | 評価対象区間 再評価実施 |
| 平成 22 年度 | 台風第 9 号による浸水被害発生（床上 18 戸、床下 264 戸、浸水面積 14.0ha） |
| 平成 25 年度 | 評価対象区間 再評価実施 |

- 2) 必要性
- ア) 酒匂川は流下能力が不足していることから、台風等の大雨で浸水被害が発生しており、被害の軽減が必要である。
- イ) 評価対象区間では、昭和 50 年代より、市街化が進み、改修の必要性が高くなった。

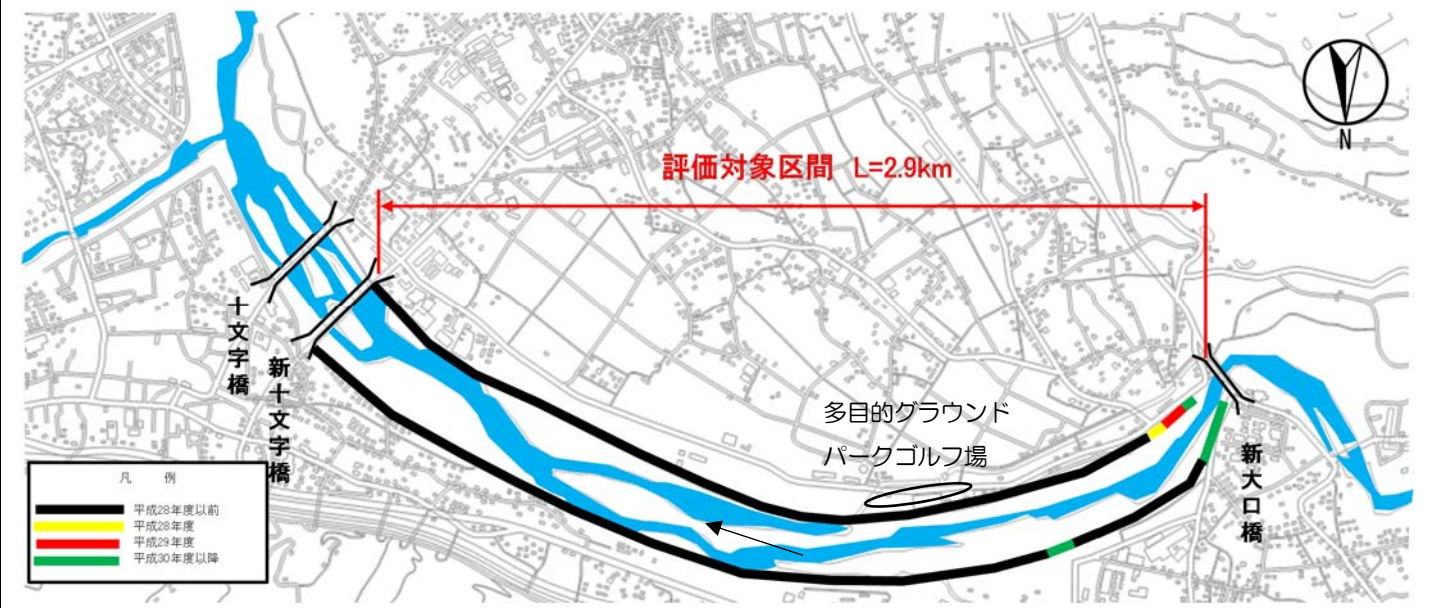
3. 事業の目的
- 河川改修を推進し、都市の治水安全度の向上を図る。

4. 事業の内容
- | | |
|-----------|------------------------|
| 1) 事業区間 | 新十文字橋～新大口橋 |
| 2) 事業延長 | 2.9km |
| 3) 主な工種 | 築堤工、護岸整備 |
| 4) 計画降雨強度 | 354.7mm/日 |
| 5) 年超過確率 | 1/100 |
| 6) 計画高水流量 | 2,800m ³ /s |

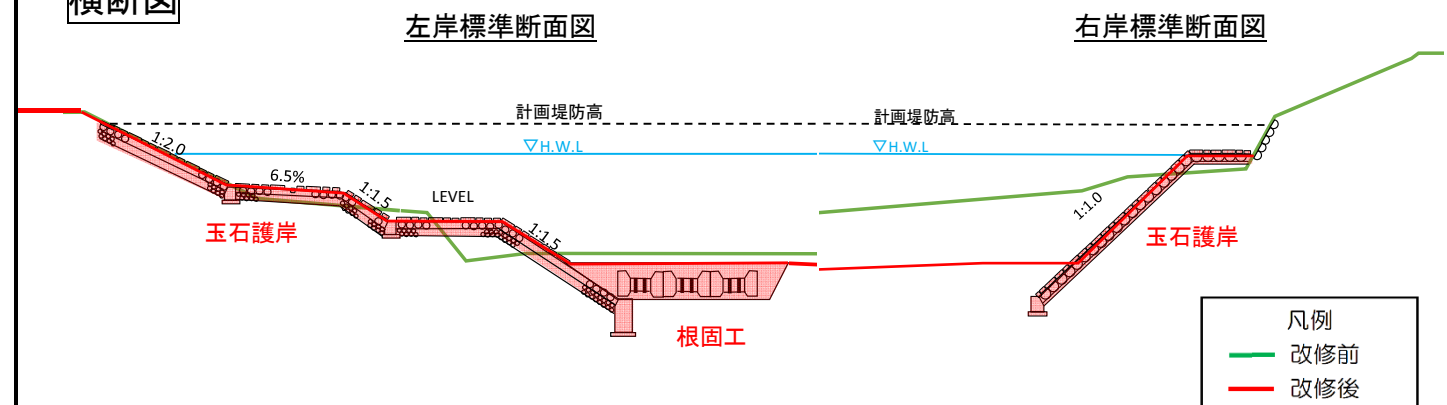


5. 事業実施にあたって配慮した項目
- 1) 酒匂川では、あゆ釣りが盛んに行われており、護岸整備の際には、あゆの漁期を避けるなど配慮し、事業に取り組んでいる。
- 2) 高水敷整備にあたっては、多目的グラウンドやパークゴルフ場などレクリエーションの場として活用できるよう配慮した。

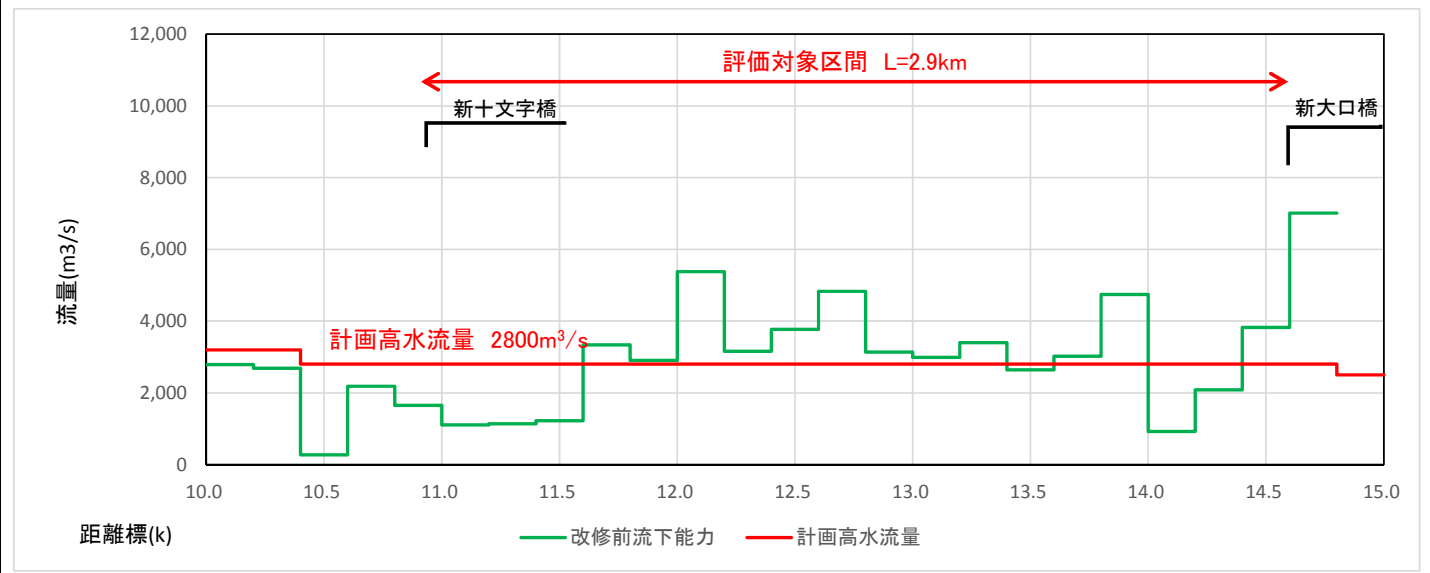
平面図



横断面図



流下能力図



No. 10 二級河川 酒匂川 河川改修事業

◆チェックリスト

(1) 事業の必要性に関する視点

①事業をめぐる社会経済情勢

ア) 地域の状況

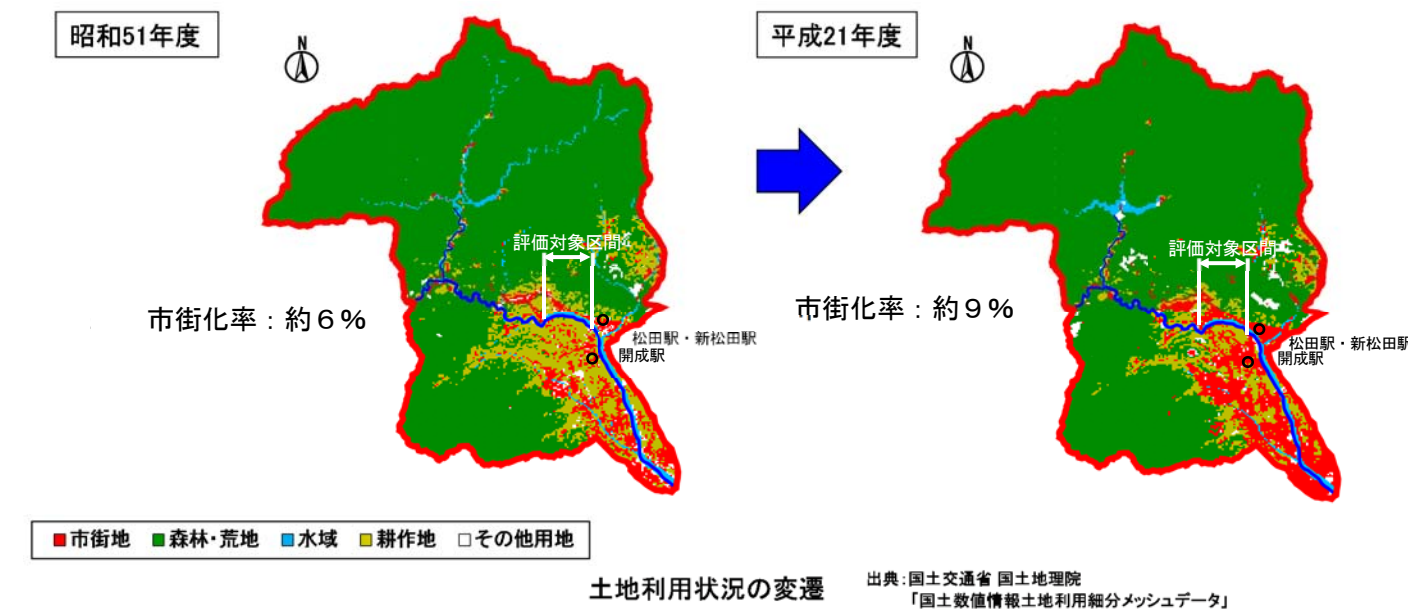
- ・地域の重要な幹線道路である、県道 78 号（御殿場大井）は改修前時点において日雨量 354.7mm の降雨により浸水が想定される区域の中に位置する。
- ・浸水が想定される区域には、開成駅周辺の開発や土地区画整理事業等により、市街化が進行している地区がある。
- ・浸水が想定される区域や周辺には、要援護者用拠点施設、地域の重要な防災拠点施設、広域避難場所等がある。

イ) 地元の意識

- ・酒匂川は古くから暴れ川と呼ばれ、文命堤など治水の歴史は古く、河川整備に対する住民の関心が高い。

ウ) 事業地の状況

- ・昭和 50 年代から、土地利用の変遷を見ると、酒匂川下流域で市街化が進行している。



②事業の投資効果等

■費用対効果 $B/C=384.2/56.3=6.8$

総費用	56.3 億円	事業費	50.8 億円
		維持管理費	5.5 億円
総便益	384.2 億円	被害防止便益	383.7 億円
		残存価値	0.5 億円

■社会的内部収益率 (EIRR) 25.5%

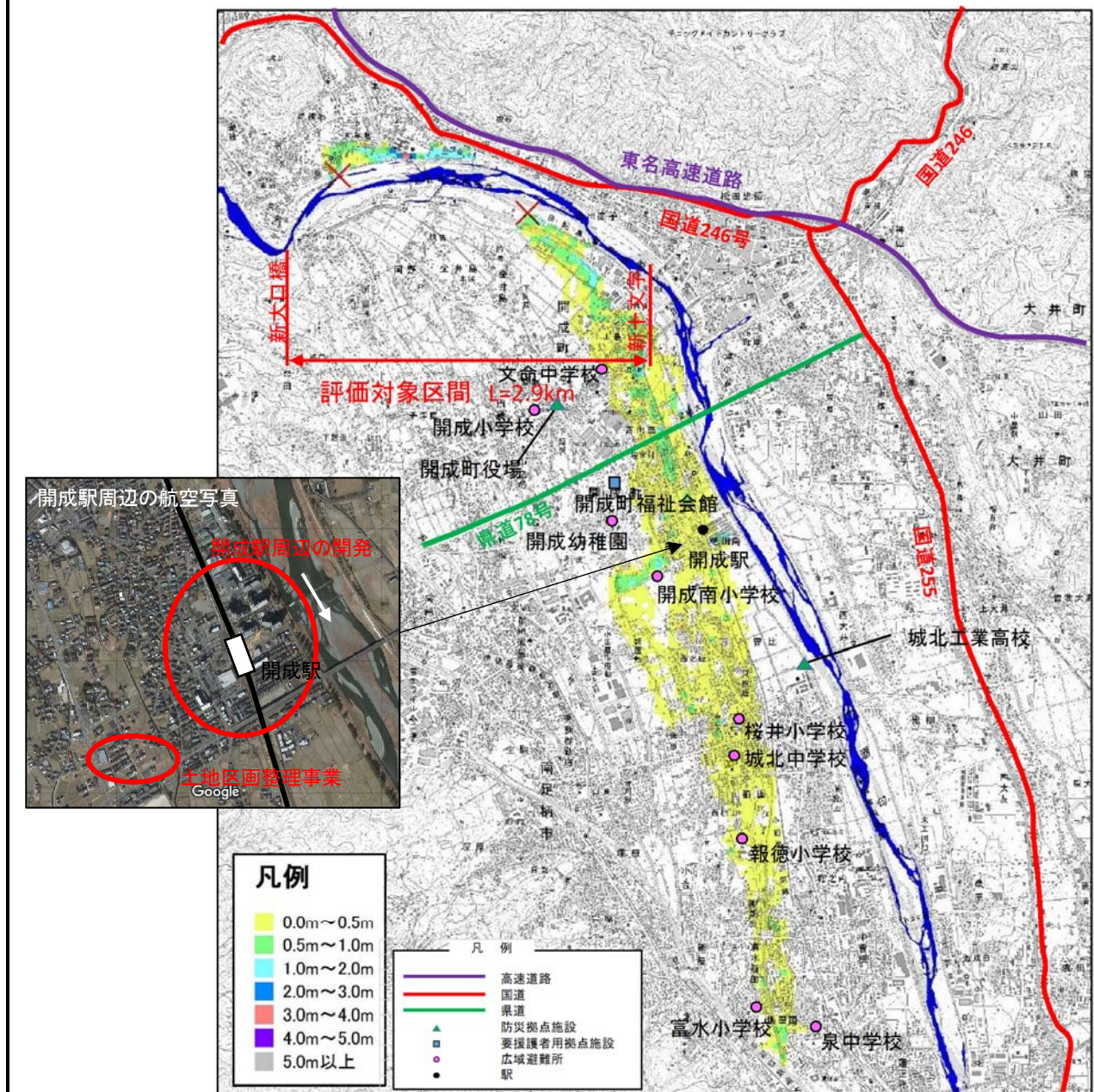
■上記便益に算定されていない効果

ア) 行政コストの削減

- ・未整備時に、日雨量 354.7mm の降雨により床上浸水家屋から生じる水害廃棄物は約 1,200t、その処理費用約 3,250 万円と推計され事業実施によりこれらの削減が期待できる。
- ・水防団が出勤する頻度が減少し、水防活動の実施に伴う行政コストの削減が期待できる。

イ) 安全・安心・利便性

- ・未整備時に日雨量 354.7mm の降雨により浸水が想定される区域は約 345ha、区域内人口は約 12,000 人、そのうち災害時要援護者数は約 3,500 人、家屋のコンセントが浸水すること等により停電の影響を受ける人口は約 150 人と推計され、事業実施によりこれらの被害を防止することができるため、地域住民の水害に対する不安が軽減される。



No. 10 二級河川 酒匂川 河川改修事業

※B/C 算定時の氾濫シュミレーションは、河川改修の事業効果を把握するために行ったものであり、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保すること等を目的とした水防法に基づく洪水浸水想定区域とは異なる。

		B/C 算定時の氾濫シュミレーション	水防法に基づく洪水浸水想定区域
計算条件	降雨	評価対象区間の目標とする降雨 354.7mm/日（年超過確率 1/100）	想定し得る最大規模の降雨 530mm/日
	区間	評価対象区間	全区間（県管理区間）

※酒匂川では、水防法の改定に伴い、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を平成 29 年 3 月 31 日に公表している。水防法に基づく洪水浸水想定区域図は、下記 URL 参照（神奈川県 HP）

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/872368.pdf>

※市町村は、県が作成した洪水浸水想定区域図を基に避難所等の情報を加えたハザードマップを作成・公表している。現時点における、市町村が公表しているハザードマップは下記 URL 参照

（国土交通省 HP）<http://disaportal.gsi.go.jp/index.html>

③関係する地方公共団体等の意見

■開成町

酒匂川の洪水対策等の充実を図るため、洪水対策の根幹をなす護岸工事等の河川改修の適切な実施について要望がある。

（２）事業の進捗の見込みの視点

①事業の進捗状況

- 事業化年度：平成 11 年度
- 用地着手年度：平成 11 年度
- 工事着手年度：平成 11 年度
- 進捗率：92%（用地取得率：98%）
- 供用率：92%
- 残事業の内容：用地取得、護岸整備

②これまでの課題に対する取り組み状況

事業計画地に関係相続人が多数存在する用地があり、用地取得に時間を要していたが、用地取得のめどがたち、平成 30 年度までに取得する予定である。

③今後のスケジュール

引き続き事業を継続し、平成 32 年度の完成を目指す。

項目	年度	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	備考
用地取得			完成			
築堤工、護岸整備					完成	

（３）コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

■コスト縮減方策

- ・護岸整備を実施するにあたり、現地の石材を護岸に利用し、コスト縮減を図った。
- ・護岸整備を実施するにあたり、現地発生土を近傍の圃場整備に使用し、コスト縮減を図った。

■代替案立案等の検討

- ・用地取得が 98%を超えており、代替案を検討し実行することは困難であることから、現計画による整備が最善である。

評価対象区間（新十文字橋～新大口橋）



評価対象区間最下流（新十文字橋上流）



評価対象区間最上流（新大口橋下流）

整備予定箇所



整備箇所（新大口橋下流右岸）



整備箇所（新大口橋下流左岸）

◆対応方針（案）

継 続	【理由】
	河道の流下能力の不足から浸水被害が発生しているため、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなど事業の必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。